

東大阪市政だより

発行:東大阪市経営企画部広報広聴室 広報課 〒577-8521東大阪市荒本北50番地の4
電話:06-4309-3000、FAX:06-4309-3821 ホームページ <http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/>



守るべきまちがある 守るべき人がいる

災害時要援護者の登録を

万一の災害に備えて
～登録方法を6・7面に掲載

みなさんの真心を被災地へ

岩手・宮城内陸地震の義援金

6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震で被災された方を支援するため、市では市内十か所に募金箱を設置しました。みなさんのあたたかい協力をお願いします。

なお、集まった義援金は日本赤十字社を通じて全額を被災地へ送金します。くわしくは日本赤十字社ホームページ (<http://www.jrc.or.jp/sanka/saigai/>) をご覧ください。

◇募金箱設置場所 ▽市役所一階市政情報コーナー
▽行政サービスセンター(七か所) ▽市立総合病院
一階会計窓口 ▽上下水道局水道庁舎内

◇設置期間 6月18日(ゆ)～7月16日(ゆ)

※開庁時間内の取扱いで、受領証の発行はできません。

ミャンマーサイクロン災害・
中国大地震の救援金

市では、5月2日に発生したミャンマー連邦でのサイクロンおよび5月12日に発生した中国四川省での大地震の被災者を支援するため、募金箱を設置しています。

みなさんのあたたかい協力により、三十一万八千九百四円と、外国貨幣で六十二元と二十五円の救援金が集まりました。

集まった救援金は、日本赤十字社を通じて被災地の救援活動に役立てられます。ご協力ありがとうございます。

◇問合せ ▽危機管理室 06(4309)3130、
06(4309)3020 ▽政策推進室 06
(4309)3101、06(4309)3826

保健所・センターだより

東＝072(982)2603 FAX072(986)2135
 中＝072(965)6411 FAX072(966)6527
 西＝06(6788)0085 FAX06(6788)2916
 車での来場はご遠慮ください

薬物乱用のない社会を 覚せい剤等薬物乱用防止

7月は「覚せい剤等薬物乱用防止広報強化月間」です。

最近、シンナーや覚せい剤だけでなく、錠剤型合成麻薬のMDMA、大麻、違法ドラッグなど薬物が多様化し、青少年の間で乱用が広まるなど深刻な問題となっています。

月間中は、ポスター掲示やリーフレットの配布など、薬物乱用防止の啓発活動を行います。薬物乱用のない社会をつくるため、みなさんの協力をお願いします。

■問合せ先 環境薬務課 072(960)3804、FAX072(960)3807

マタニティ歯科健診

歯科医師の健診と歯科衛生士によるアドバイスをします。とき・ところ ▶7月7日(月)＝西保健センター ▶24日(木)＝東保健センター ▶28日(月)＝中保健センター ☆いずれも午後1時30分から対象・定員 おおむね妊娠16週以上の方・各15人(申込先着順)

■申込・問合せ先 東・中・西保健センター

プールの前後はシャワーを



今年もプール開きの季節になりました。

利用するときは次のことを守りましょう。▶プールに入る前やトイレに入った後は、シャワーで体をよく洗う ▶下痢などで体調が悪いときは、プールの利用を控える ▶咽頭結膜熱(プール熱)の感染予防のため、プールの後はシャワーを浴び、目をしっかり洗ってうがいをする。また、バスタオルの共用は避ける

■問合せ先 環境薬務課 072(960)3804、FAX072(960)3807

マタニティ教室

プレマ仲間をつくりませんか。とき 7月2日(木) 午後1時30分～3時30分 内容 もうすぐ会えるねあちゃん編～助産師に聞いてみよう、出産を迎える心構えなど

■問合せ先 申込・問合せ先 東保健センター

ご存知ですか 妊婦一般健康診査の拡充

4月から妊婦一般健康診査の助成(公費負担)の回数を1回から5回へ拡充しています。受診票は母子健康手帳とともに渡します。健診は、大阪府内の医療機関で受診票を提示し受診してください。診査内容は診察、血圧・尿・血液検査などで、各受診票に定める検査項目以外の検査は実費となりますのでご注意ください。

【35歳以上の超音波検査を1回助成】

4月以降、出産予定日に35歳以上となる方には、超音波検査を1回分助成します。受診票は対象であることを確認し、母子健康手帳とともに渡します。

【追加の受診票を送付】

4月10日以前に母子健康手帳を取得し次に当てはまる方は、追加の受診票を4月14日付けで個別郵送しています。

対象で、まだ届いていない方はご連絡ください。出産予定日・妊娠週数・枚数 ▶平成20年3月18日～5月13日(41～34週)＝1枚 ▶5月14日～6月24日(33～28週)＝2枚 ▶6月25日～7月22日(27～24週)＝3枚 ▶7月23日～(23週～)＝4枚 ※同時に出産予定日に35歳以上となる方には、超音波検査受診票も同封しています。

◇ ◇
出産予定日および妊娠週数を妊娠届出書に記入していない方は、受診票は送付せず、案内を送っています。案内を持って、近くの保健センターへお越しください。

■問合せ先 東・中・西保健センター ▶健康づくり課 072(960)3802、FAX072(960)3809

薬と健康の週間

ポスター原画と標語を募集

子どもたちに薬を正しく使ってもらうため、作品を募集します。対象 府内在住の小学校3～6年生 内容 薬の正しい使い方や薬剤師をイメージしたものの規格 ▶ポスター＝4つ切りまたはB3の画用紙で色彩は自由 ▶標語＝A4の紙に20字以内 ※応募は1人各1点で未発表のものに限る。ポスターと標語は別々に応募。応募方法 作品の裏側右下に、学校の所在地、学校名、氏名(ふりがなも)、電話番号を書いて、8月15日(金)消印有効)までに郵送または直接(土・日曜日、祝日を除く)

■応募先 〒540・0019大阪府中央区泉町1-3-8 (株)大阪府薬剤師会(薬と健康の週間係) 06(6947)5481

■問合せ先 環境薬務課 072(960)3804、FAX072(960)3807

潜在看護師リフレッシュ講座

再就業をめざす長期看護業務から離れている看護師・准看護師が対象です。とき 8月1日(金)～29日(金)のうち計10日間 定員 10人 申込方法 7月1日(火)～8日(水)に電話で

■申込先 東大阪准看護学院 06(6720)0308

■問合せ先 ▶布施・河内・枚岡医師会(布施＝06・6721・1919、河内＝072・962・6205、枚岡＝072・985・7126) ▶地域健康企画課 072(960)3801、FAX072(960)3806

ふたごの交流会

保育士が絵本の読み聞かせをします。とき 7月14日(月) 午後1時30分から 対象 ふたご、みつごを妊娠・育児している方

■問合せ先 申込・問合せ先 西保健センター

早期のがんを発見

乳がん(マンモグラフィ)検診

【中保健センター】

とき 7月24日(木) 午前9時から、午後1時から ところ 中保健センター 定員 各30人(申込先着順)

【西保健センター】

とき 8月21日(木) 午前9時～正午 ところ 市民会館 定員 50人(申込先着順) 申込開始日 7月9日(木)

◇ ◇
内容 健康教育、問診、視触診、マンモグラフィ 対象 40歳以上の女性で、平成20年4月1日現在、偶数年齢の方 費用 800円

■申込・問合せ先 中・西保健センター

健康相談

【東保健センター】

とき・ところ ▶7月7日(月)＝東保健センター ▶9日(水)＝ゆうゆうプラザ(日下) ▶23日(木)＝繩手南公民館 ☆いずれも午前10時～11時

【中保健センター】

とき 7月17日(木) 午前9時30分～10時30分 ところ 中保健センター

【西保健センター】

とき・ところ ▶7月3日(木) 午後1時30分～3時＝市役所1階多目的ホール(乳幼児のみ) ▶4日(金) 午前9時30分～10時30分＝西保健センター(乳幼児のみ) ▶16日(木) 午前10時～11時＝はすの広場(近江堂) ▶23日(木) 午前10時～11時＝ももの広場(楠根・乳幼児のみ) ▶28日(月) 午後1時30分～3時＝大蓮公民館

◇ ◇
対象・内容 ▶乳幼児＝身体計測、育児相談など ▶老人＝健康相談、血圧測定など

■問合せ先 東・中・西保健センター

愛の献血

7月は愛の血液助け合い運動月間



18歳以上で体重50kg以上の方は400mL献血にご協力ください。とき・ところ ▶7月3日(木)＝鴻池クラナリーコート前 ▶6日(日)＝新池島自治会館 ▶9日(水)＝南都銀行石切支店 ▶13日(日)＝英田北小学校 ▶14日(月)＝繩手南小学校 ▶22日(水)＝サカエ長瀬店 ▶25日(金)＝近鉄瓢箪山駅南側 ▶30日(木)＝鴻池サティ ☆いずれも午前10時からで、昼の休憩時間および終了時間は場所によって異なります。献血受付時に保険証などで本人確認をします。

■問合せ先 地域健康企画課 072(960)3801、FAX072(960)3806

肺がん・結核エックス線検診

とき・ところ ▶7月18日(金)、8月7日(木) 午後2時～3時＝東診療所(申込みは東保健センターへ) ▶22日(月) 午前9時30分～10時＝西保健センター ▶24日(木) 午後2時30分～3時30分＝中保健センター 内容・対象 ▶肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方 ▶結核検診＝市内在住の65歳以上の方 定員 各30人(申込先着順)

■申込・問合せ先 東・中・西保健センター

旧被保険者証返却のお願い

新しい被保険者証(新被保険者証)の交付を受けた方は、変更前の被保険者証(旧被保険者証)を新被保険者証に同封している返信用封筒で広域連合に返却してください。

休日電話相談を実施

大阪府後期高齢者医療広域連合では、次のとおり休日電話相談を実施します。
とき 7月19日(土)、20日(日) 午前9時~午後5時30分
電話相談 大阪府後期高齢者医療広域連合 06(4790)2028

長寿医療(後期高齢者医療)制度

負担割合(1割・3割)を変更 対象者には新被保険者証を7月中旬送付

長寿医療(後期高齢者医療)制度の一部負担金の割合(1割または3割)および高額医療費の自己負担限度額(表)の負担区分は、7月末日までは平成18年中の所得で判定し、8月から翌年7月までは平成19年中の所得で判定します。
現在の被保険者証の有効期限は平成21年7月31日になつていますが、所得に変更がある8月から負担割合

が変更となる方には、新しい被保険者証を7月中旬に送付します。なお、変更のない方には送付しませんので、現在お持ちの被保険者証を引き続きお使いください。

負担割合の判定

一部負担金の割合は、同一世帯内の後期高齢者医療被保険者の所得だけで判定します。その中に一人でも平成20年度の地方税法上の各種所得控除後の所得(課税標準額)が145万円以上ある場合は3割になります。
【負担割合を1割に】
負担割合が3割の方で、次の要件に該当する場合は、申請書を提出し、認められると、負担割合が3割から1割になります。

▽同一世帯内で被保険者が一人の場合Ⅱ総収入額が383万円未満
▽同一世帯内で被保険者が二人以上の場合Ⅱ総収入合計額が520万円未満

【現役並み所得者の判定単位変更に伴う経過措置】
負担割合が3割の方で、次の条件すべてに該当する場合、申請書を提出し認

められると、自己負担限度額(表)が「現役並み所得者」ではなく「一般」になります(平成20年8月1日から平成22年7月31日まで)。
▽同一世帯に後期高齢者医療被保険者が一人しかない
▽同一世帯で74歳、74歳の方がいる
▽同一世帯の後期高齢者医療被保険者が70、74歳の合計収入額が520万円未満

【基準収入額適用申請書7月中旬に手続を】
対象になると見込まれる方に、申請案内と申請書を送付します。収入額を確認できる書類(平成19年分確定申告書の写しなど)・印鑑・被保険者証を持参のうえ、手続きしてください。

ただし、申請した翌月からの適用となりますので、なるべく7月中旬の申請をお願いします。

現在交付している減額認定書の有効期限は、平成20年7月31日です。引き続き入院される方は、8月1日から有効となる減額認定書

の交付申請をしてください。

【1月13日入院した対象者に申請書を送付】
今年1月から3月までの間に入院した老人保健医療受給者で、平成20年度が非課税世帯と見込まれる方には、申請書を送付しています。

それ以外の方には申請書を送付していませんので、必要な方は申請してください。

これまで交付を受けていなかった方も、交付の対象に該当する場合は、随時、申請することができます。

【所得申告が必要です】
所得が軽減の基準未満で

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定書(減額認定証)は、医療機関に入院した際、窓口で提示すると医療費および食事代の負担が軽減されるもので、市民税非課税世帯(低所得Ⅰ、Ⅱ)の被保険者が交付の対象となります。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要です

限度額適用・標準負担額減額認定証

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)は、医療機関に入院した際、窓口で提示すると医療費および食事代の負担が軽減されるもので、市民税非課税世帯(低所得Ⅰ、Ⅱ)の被保険者が交付の対象となります。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

交付には申請が必要で、申請のあった月の初日から適用します。対象となる方で入院される場合は申請してください。

あつても、税申告または後期高齢者医療の所得申告をしていなければ、保険料の軽減を受けることができません。

また、非課税世帯が対象となる限度額適用・標準負担額減額認定証には区分Ⅰと区分Ⅱがあり、区分Ⅰの対象となるには、世帯全員が税申告または後期高齢者医療の所得申告をし、かつ年金収入で年額80万円以下であることが要件です。

税申告または後期高齢者医療の所得申告をしていない場合は、お近くの行政サービスセンターで手続きしてください。

◇問合先 大阪府後期高齢者医療広域連合
▽資格管理課 06(4790)2028
▽給付課 06(4790)2031
▽総務企画課 06(4790)2029
▽R共同 06(4790)2030
◇問合先 東大阪市医療保険室
▽資格給付課 06(4309)3167、06(4309)3804

| 課税状況 | 負担区分 | 負担割合 | 判定基準 | 自己負担限度額 | |
|-------|---------|------|---|----------|---|
| | | | | 外来(個人単位) | 外来+入院(世帯単位) |
| 課税世帯 | 現役並み所得者 | 3割 | 市民税課税標準額が145万円以上で、被保険者が1人の世帯は383万円以上、被保険者が複数の世帯は520万円以上の総収入額がある | 44,400円 | 80,100円+1% (注1) (44,400円) (注2) |
| | 一般 | 1割 | 市民税課税世帯に属する被保険者 | 12,000円 | 44,400円 |
| 非課税世帯 | 低所得Ⅱ | 1割 | 市民税非課税世帯に属する被保険者 | 8,000円 | 24,600円 |
| | 低所得Ⅰ | 1割 | ・市民税非課税世帯のうち、公的年金など収入が80万円以下でその他の所得も0円の世帯 ・市民税非課税世帯に属する老齢福祉年金を受給している被保険者 | | 15,000円 |

注1) 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算。
注2) ()内の金額は年4回以上該当した場合の4回目以降の額。
※入院時の食事代や保険診療外の差額ベッド代は含みません。

| 課税状況 | 負担区分 | 標準負担額 | |
|-------|---------|-------------|------------------------------|
| | | 1食 | 260円 |
| 課税世帯 | 現役並み所得者 | 1食 260円 | |
| | 一般 | 1食 260円 | |
| 非課税世帯 | 低所得Ⅱ | 1食 210円 | 過去1年以内の入院日数が90日以内の入院の場合 |
| | | 1食 160円(注3) | 過去1年以内の入院日数が90日を超える入院の場合(注4) |
| | 低所得Ⅰ | 1食 100円 | |

注3) 適用を受けるには資格給付課または行政サービスセンターでの申請が必要。
注4) 入院日数は非課税世帯の期間で算定。

療養病床に入院したとき
食費と居住費の一部を自己負担します。
ただし、入院医療の必要性が高い方は上記の「入院時の食事代」のみ負担します。

| 課税状況 | 負担区分 | 食費(1食当たり) | 居住費(1日当たり) |
|-------|-----------|-----------|------------|
| 課税世帯 | 現役並み所得者 | 460円(注5) | 320円 |
| | 一般 | | |
| 非課税世帯 | 低所得Ⅱ | 210円 | 0円 |
| | 低所得Ⅰ | 130円 | |
| | 老齢福祉年金受給者 | 100円 | |

注5) 管理栄養士または栄養士により栄養管理が行われているなど。それ以外は420円。



河内の伝承料理②

河内の伝承料理「半夏生 団子」を紹介いたします。

半夏生とは、夏至から11日目の7月2日ごろのことです。田植えが終わったあとに採れたばかりの小麦を使って、1年の農作業の半分が終わったことを祝って食べていました。

【半夏生団子の作り方】

下準備：もち米は洗って2時間ぐらい水に漬けてから水を切っておく。

①小麦粉に水を加えてこねる



②炊飯器にもち米を入れてスイッチを入れる。20分たったらふたを開け、上に①をのせて炊く

③炊き上がったら、すり鉢に移してつく

④もちを丸め、砂糖と塩を加えたきな粉をまぶす

材料(12個分) もち米1.5カップ、小麦粉150g、きな粉30g、砂糖20g、塩ひとつまみ

■問合せ先 健康づくり課 072(960)3802、RX072(960)3809

更新してください
特定疾患医療受給者証

現在交付している特定疾患医療受給者証の有効期限は平成20年9月30日までです。継続を希望される方は、更新の手続きをしてください。更新期間 7月1日(火)～8月6日(金) ※各保健センターから個別に案内文を送付しています。届いていない方はご連絡ください。

■更新・問合せ先 東・中・西保健センター

糖尿病食事療法体験学習会

血糖コントロールは食事から始めましょう。とき 7月15日(火) 午前10時30分～午後2時30分 内容 調理実習と交流会「自分の適量を食べよう」「食事の工夫」対象・定員 65歳未満の糖尿病治療中の方とその家族・10人(申込先着順)費用 700円 ※エプロン、手ふき、筆記用具、食品交換表を持参。

■ところ・申込・問合せ先 東保健センター

ちびっこ集まれ/
親子でおやつクッキング

とき・ところ ▷7月29日(火) 午後1時30分～4時=中保健センター ▷29日(火) 午後1時～4時=西保健センター 内容 調理実習とお話 対象・定員 4歳～5歳児とその保護者・各12組(申込先着順)費用 大人350円、子ども300円 ※エプロン、三角巾、手ふき、筆記用具を持参。

■申込・問合せ先 中・西保健センター

楽しく食べようかしくく食べよう
昼食交流会

ヘルスメイトといっしょに活動的な85歳をめざしましょう。とき 7月29日(火) 午前10時15分～午後2時30分 内容 調理実習と運動実習「おいしく食べて、心地良く動いて寝たきり予防」対象・定員 65歳以上の独居(居間独居)または高齢者世帯の方・20人(申込先着順)費用 500円 ※エプロン、手ふき、筆記用具を持参。

■ところ・申込・問合せ先 東保健センター

夏期食品一斉取締りを実施

食中毒など、食品が原因となる事故が発生しやすい季節になりました。

市では、7月を「夏期食品一斉取締り月間」と定め、仕出屋、弁当屋などの大量調理施設やスーパーマーケットなどの小売店を重点的に監視し、食品などの衛生的な取扱いや適正表示に関する指導を行います。さらに、O157などの細菌検査や食品添加物の検査を実施し、不良な食品が流通しないように努めます。

10月までは食中毒多発時期です。家庭での食品の取扱いも一層の注意を払いましょう。

【食中毒予防街頭キャンペーン】

㈱大阪食品衛生協会東大阪市東・中・西支部によるパレードを行います。とき 7月18日(金) 午後2時～3時 ところ 近鉄布施駅南側周辺商店街

■問合せ先 食品衛生課 072(960)3803、RX072(960)3807

保健センターの
ごあんない

| 行事 | 東保健センター | 中保健センター | 西保健センター |
|--|---|--|-------------------------------|
| クラミジア・梅毒・エイズ検査(一部有料) C型肝炎抗体検査(一部無料) 風しん抗体検査(有料) | 4、18日 9・30～11・00 | 9、23日 9・30～11・00 | 14、28日 9・30～11・00 |
| こころの健康相談(予約制)(アルコール依存症・認知症の相談を含む) | 第2・4月曜日 第1・3・5水・木曜日 14・00～16・00 第2・4火曜日 10・00～12・00 | 第2・4火曜日 第2・3・4水曜日 第2金曜日 14・00～16・00 | 第1・3火曜日 水曜日 14・00～16・00 |
| 結核相談 | | 3、17日 14・00～15・30 | 7、28日 13・30～14・30 |
| 骨密度測定(予約制で、対象は20歳以上) | 10日 9・20～10・00 | 3日 9・00～11・00 | 23日 9・30～10・00 |
| 電話健康相談 | 月曜日～金曜日 9・00～17・00(昼休みを除く) | | |
| 4か月児健康診査 (20年3月生まれ) ※個別に通知しています。 | 8、22日 13・10～14・00 | 1、8、22日 9・10開始 15日(北部) 9・30開始 | 9、16、23日 13・00～14・10 |
| 1歳6か月児健康診査 (18年12月生まれ) (幼児用歯ブラシ持参) ※個別に通知しています。 | 16、23日 13・40～14・30 | 11、25日 13・00開始 (北部は来月) | 1、15日 13・15～14・15 |
| 3歳6か月児健康診査 (17年1月生まれ) ※個別に通知しています。 | 11、25日 13・30～14・20 | 2、18日 13・00開始 9日(北部) 13・30開始 | 8、22日 13・15～14・15 |
| 24か月児むし歯予備検査 (18年7月生まれ) (予約制) | 14日 13・00～14・00 | 22日 13・00～14・15 | 2日 13・00～14・00 |
| 離乳食講習会 | 1日 13・00開始 | | 11日 13・00～14・30 |
| 乳幼児健康相談 | 7日 10・00～11・00 | 17日 9・30～10・30 | 4日 9・30～10・30 |
| BCC接種 (3か月～6か月未満児) | 8、22日 14・00～14・30 | 1、8、22日 15日(北部) 9・30～10・00 | 9、16、23日 13・30～14・00 |
| マタニティクラス | | 1、8、15、22日 13・30～15・30 | |

▶太字は有料です(検査内容によって金額が異なりますので、くわしくはお問い合わせください)。
▶飼えなくなった犬・猫の引取りは、保健センターでは行っていません。くわしくは動物指導センター(072・963・6211)まで。▶一般健康相談は7月から廃止します。就職などのための健康診断は医療機関のご利用を。▶(北部)は、唐津鴻池公民分館分室です。▶車での来場はご遠慮ください。

| 検査の種類 | 費用 | 受付日・時間 | 受付場所 |
|-----------------------------|--------------------------------------|-----------------------------|--------------------------|
| 検便 (赤痢菌・サルモネラ属菌・大腸菌O157) | 2,240円 | 1、22日 | RX06(6787)4433 環境衛生検査 |
| 寄生虫卵検査 (寄生虫卵検査、ぎょう虫卵検査) | 各432円 | 1、22日 | |
| 水道法にもとづく 飲用水水質検査 | 〔予約制 06(6787)5004〕 RX06(6787)7404 | 平常項目16,800円 全項目 181,700円 | |

国民年金保険料

免除申請は7月1日から

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方が加入しなければならない国民年金は、二十五年以上保険料を納付または免除されていると、将来、基礎年金を受け取ることができず、国民年金1号被保険者の自営業や学生、無職の方などには、平成20年度国民年金保険料の納付書が社会保険庁から送付されます。

平成20年度の国民年金保険料は一万四千四百円（月額）ですが、経済的な理由などで、保険料を納めることが困難な方には、保険料免除制度があります。

この制度を利用するには、毎年申請が必要です。7月1日（火）から受け付けますので申請してください。

免除された期間は、方が一のときの障害基礎年金や老齢基礎年金の受給資格期間にも含まれるため安心です。保険料を納めることが難しい方は、必ず相談してください。

【免除制度・免除額】
 ▽全額免除 ▽四分の一納付 ▽二分の一納付 ▽七分の二納付 ▽四分の三納付 ▽三分の二納付
 【免除期間・対象】
 免除の期間は7月（または申請月の前月）から翌年6月までです。

免除の対象となるのは、申請者および配偶者、世帯主の前年中の所得が、それぞれ一定の基準額以下の場合などです。

【申請方法】
 申請は年金手帳と印鑑を持って、国民年金課または行政サービスセンターで行ってください。なお、失業などにより申請する場合は、

次のいずれかの書類のコピーが必要です。
 ▽雇用保険受給資格者証
 ▽雇用保険被保険者離職票
 ▽これらの書類に準ずる公的な機関の証明

【免除申請をして承認されたら】
 保険料の免除期間は、老齢基礎年金の二十五年の資格期間には算入されますが、年金額は三分の一（全額免除の場合）または三分の二（半額免除の場合）で計算されます。

【保険料の追納を】
 免除猶予を受けた期間の保険料は、将来受け取る金額が少なならないよう、十年以内であればさかのぼって保険料を納めること（追納）ができます。

承認された期間が属する年度から起算して三年度目以降に納付する場合は、経

障害基礎年金の現況届 7月中に提出を

20歳になる前の障害により障害基礎年金を受けている方と福祉年金から切り替わった障害基礎年金を受けている方は、毎年7月（それ以外の障害基礎年金を受けている方は誕生日）が現況届の提出月です。

現況届は、引き続き年金を受ける権利があるかを確認するための大切な届です。7月初旬に社会保険事務所から送付されますので、必要事項を記入して、7月31日（木）までに国民年金課または行政サービスセンターに提出してください。

なお、診断書が必要な方は医師の診断を受け、現況届の提出は、引き続き年金を受ける権利があるかを確認するための大切な届です。7月初旬に社会保険事務所から送付されますので、必要事項を記入して、7月31日（木）までに国民年金課または行政サービスセンターに提出してください。

「児童手当・特例給付受給者は現況届の提出を」
 「児童手当・特例給付現況届」の提出期限は6月30日でしたが、児童手当を受給して未提出の方は、現況届を早急に郵送または国民年金課および行政サービスセンターに提出してください。

◇ 問合せ 国民年金課

後期高齢者医療保険料

決定通知書を7月中旬送付します

平成20年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）に伴い、「保険料額決定通知書及び納付通知書」を7月中旬に送付します。

保険料の納付方法は、年金からの特別徴収と納付書または口座振替などで納めていただく「普通徴収」の二通りに分かります。

また、年度途中に被保険者となられた場合は、資格取得月から月割で保険料を納めていただきます。

年金からの特別徴収（年金受給額が年額18万円以上の方）
 すでに4月支給の年金から仮算定により特別徴収を開始していますが、このほど決定（本算定）した平成20年度の年間保険料から、仮算定によって徴収している額（4月・6月・8月に特別徴収）を差し引いた残額を10月・12月・来年2月に特別徴収します。

ただし、年金額が年額18万円以上であっても、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合算額が年金受給額の二分の一を超える場合や、事情がある場合（次の①～③のいずれかに該当する）まで申請が必要）は普通徴収となります。

①震災、風水害、火災その他これらに類する災害に

長寿医療保険 平成20年度

よ、被保険者の住宅または家財その他の財産について著しい損害を受けたとき

②被保険者または被保険料の連帯納付義務者（被保険者の属する世帯の世帯主と被保険者の配偶者）の収入が事業不振や休業、廃止、失業などの理由により著しく減少したとき

③被保険者が刑事施設、労務場その他これらに準ずる施設に拘禁されたとき

普通徴収（特別徴収以外の方）
 7月から翌年3月までの計九回を、納付書または口座振替などで納めていただきます。

必ず納期限までに納めてください。

【被用者保険の被扶養者に対する軽減措置】
 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に加入する日の前日に被用者保険（※）の被扶養者だった場合、加入してから二年を経過するまで所得割額を免除し、被保険者均等割額のうち五割を軽減します。

さらに、平成20年度においては特別措置として、今

年4月から9月までの六か月間は保険料を免除し、10月から来年3月までの六か月間は被保険者均等割額を九割軽減します。

軽減措置に該当する方で保険料が軽減されていない場合は、市または大阪府後期高齢者医療広域連合（広域連合）にお問い合わせください。

問合せの結果、「被用者保険の被扶養者に関する届出書」の届出をお願いする場合があります。

【被用者保険の被扶養者に関する届出書】は、市役所一階医療保険室保険料課または行政サービスセンターの窓口へ備え付けています。届出書には、資格喪失

証明書など被用者保険の資格喪失日のわかるもの添付が必要です。

※1 政府管掌健康保険や健康保険組合、船員保険、共済組合などの中で、国民健康保険、国民健康保険組合は含みません。

◇ 問合せ 大阪府後期高齢者医療広域連合 ▽資格管理課 06(4790)管理課 06(4790)2028 ▽給付課 06(4790)2031 ▽総務企画課 06(4790)2029 ▽庶共通 06(4790)2030

◇ 問合せ 東大阪市医療保険室 ▽保険料課 06(4309)3168、℡06(4309)3807

万一の災害に備えて

災害時要援護者の登録を

6月14日、岩手・宮城内陸地震が発生し、大きな被害もたらされました。「災害時要援護者登録制度」は、いざというとき、避難誘導や救助活動に役立てられます。ぜひ登録してください。

市では、地震などの災害が発生したとき、地域の中で高齢者や障害者など安否確認に役立つ「災害時要援護者登録制度」を平成19年度に設けました。

この制度は、要援護者高齢者、障害者、難病患者などの情報を、市と社会福祉協議会、民生委員、校区福祉委員長、校区自治連合会長が、8月下旬からは、単位自治会長、校区福祉委員長にも提供することにより、万一の災害に備えます。

また災害発生時には、自主防災組織、校区福祉委員会、自治会などにも提供。避難誘導や救助活動に役立てられます。ただし、登録者の安全を保障するものではありません。

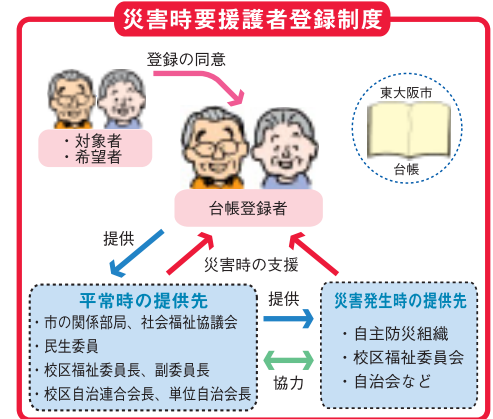
▽対象 ▽身体障害者手帳一・二級を持つ方 ▽療育手帳A(重度)を持つ方 ▽精神障害者保健福祉手帳一級を持つ方 ▽高齢者(65歳以上)の方 ▽一人暮らしの高齢者 ▽在宅の要介護三以上の介護保険認定者 ▽特定疾患医療受給者証を持つ方

※これらに該当しなくても、希望者は申し出により登録できます(施設入所者などを除く)。なお、高齢者とは65歳以上の方です。

◇登録方法 個人情報に関係者・団体へ提供する

とに同意の上、登録を希望する方は、行政サービスセンター、福祉事務所、保健センター、老人センター、障害者センターにある登録申請書に必要事項を書いて直接(郵送)または民生委員に連絡

※提供したい情報は、厳重に取扱いをします。なお、登録済みの方は再提出する必要はありません。



最大震度7を記録した阪神・淡路大震災

なぜ、登録が必要なのか

平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、6,434人の尊い命が奪われました。その犠牲者の半数は援護などが必要な高齢者や障害者で、災害発生直後の救出活動が迅速に行われなかったこと、被災後の生活ケアが不十分であったことなどが大きな要因です。こうした過去の教訓から社会的弱者への支援対策がクローズアップされています。

しかし、近年都市化とともに隣近所の付き合いが希薄になる傾向があり、地域の中で高齢者や障害者がどこに住んでいるのか近隣の住民でさえ把握できていないのが現状です。「災害時要援護者登録制度」は、高齢者や障害者などが、災害時に地域の中で支援を受けることができるようにする制度です。

このほど、普段からの災害への備えを強化するため、平常時の提供先を単位自治会長、校区福祉副委員長まで拡大します。

すでに登録している方で、提供先の拡大について承諾いただけない場合は、登録の削除ができます。ご連絡ください。

委員に連絡

提供先を拡大

このほど、普段からの災害への備えを強化するため、平常時の提供先を単位自治会長、校区福祉副委員長まで拡大します。

すでに登録している方で、提供先の拡大について承諾いただけない場合は、登録の削除ができます。ご連絡ください。

交通事故にあったら... あなたはこうしますか

昨年、市内で発生した交通事故は三千八百五十五件、死傷者は四千四百二十八人にのぼり、交通事故をめぐる現状は依然として深刻です。

交通事故はだれにでも突然起こります。もし、あなたが交通事故にあったとき、適切に対応できますか。



写真はイメージです

あわてず警察へ届出を

交通事故にあったらまず相手の住所氏名、連絡先、運転免許証や車のナンバー番号などを確認し、警察(110番)へ届け出て下さい。ケガをしている場合は、先に病院で手当を待ちましょう。交通事故を起こすと刑事責任(罰金・行政処分)連帯責任を負う場合があります。

わだいの自賠責保険

自賠責保険(強制保険)とは、自動車の所有者が運転事故で他人を死傷させた場合に、被害者に損害を支払うための保険です。事故で発生した治療費、休業損害、慰謝料などを補償します。任意保険は、自賠責保険の限度額を超えた場合も使用しますが、事故当時の状況から過失相殺になる場合もあります。

治療費はどちらが払う?

交通事故で発生した治療費は加害者が支払いますが、被害者との過失割合によって減額される場合もあります。

わだいの自賠責保険

自賠責保険(強制保険)とは、自動車の所有者が運転事故で他人を死傷させた場合に、被害者に損害を支払うための保険です。事故で発生した治療費、休業損害、慰謝料などを補償します。任意保険は、自賠責保険の限度額を超えた場合も使用しますが、事故当時の状況から過失相殺になる場合もあります。

治療費はどちらが払う?

交通事故で発生した治療費は加害者が支払いますが、被害者との過失割合によって減額される場合もあります。

治療費はどちらが払う?

交通事故で発生した治療費は加害者が支払いますが、被害者との過失割合によって減額される場合もあります。



わだいの環境フェスティバル

豊かな自然を次世代に

環境フェスティバルに12,000人の周辺で「市民環境フェスティバル」が開催されました。

この催しは、環境について考えるきっかけになればと市民が中心になって毎年開催しており、今年で五回目です。

会場では、環境問題に取り組み多くの団体が、さまざまな取組を紹介し、訪れた市民は改めて環境について考える一日となりました。

わだいのゴーヤを育てて学校を涼しく

J Aが苗を寄贈

このほど、英田北小学校三年生の児童が、壁面緑化で周辺の温度を下げるグリーンカーテンを作るため、ゴーヤの苗を植えました(写真)。

食物を育て収穫の楽しさと環境について学んでもらうため、JAグリーン大阪がゴーヤの苗やプランターなどを市立小中学校各校に寄贈したものです。

今後ゴーヤの成長を見守り、9月上旬には実を収穫する予定です。

道路交通法の一部が改正

改正道路交通法が平成20年6月1日から施行されました。おもな改正点は次のとおりです。

【後部座席にもシートベルトを】
自動車に乗車する場合、運転者席、助手席のシートベルトの着用に加え、後部座席にも着用が義務付けられました。

【自転車の歩道通行を明確化】
歩道の自転車通行は、自転車通行可の標識がある場合に加え、子どもや高齢者、身体が不自由な人が運転しているときとやむを得ない場合も通行できるようにしました。また、保護者は幼児や児童が自転に乗るときに乗車用ヘルメットを着用させるようにしましょう。

【高齢者運転者標識の表示を義務化】
75歳以上の高齢者が普通自動車運転する場合、車の前面と後面に高齢運転者標識(もみじマーク)を表示しなければなりません。

【聴覚障害者の運転資格を見直し】
一定の審査に合格し、ワイドミラーを備え、聴覚障害者標識を表示することで運転できるようになりました。

■問合せ 布施・河内・枚岡警察署 ▷布施=06(6727)1234 ▷河内=072(965)1234 ▷枚岡=072(987)1234

みんな来てね!

子育て支援センター・保育所の催し

車で来場はご遠慮ください

長瀬子育て支援センター

【「ママ、シー」と言えるまで】
おむつはずれについて学びませんか。
とき 7月15日(木) 午前10時30分~11時
対象・定員 2歳以上の乳幼児とその保護者・15組(申込先着順) 申込方法 7月4日(金)午前10時から電話で
■ところ・申込・問合せ先 長瀬子育て支援センター 06(6728)1800、FAX 06(6728)2413

荒本子育て支援センター

【水遊び】
とき・対象 ▷①7月14日(木)、18日(金) ②8月1日(金)、4日(月)=1歳6か月~2歳未満児 ▷③7月25日(金)、28日(月) ④8月8日(金)、11日(月)=2歳児

鴻池子育て支援センター

【水遊び】
とき・対象 7月16日(木)、23日(木)、30日(木)、8月6日(木)、20日(木)、27日(木)▷午前10時~11時=1歳6か月以上の乳児とその保護者 ▷午後1時30分~2時30分=1歳6か月未満のお母様ができる乳児とその保護者 ※雨天時や光化学スモッグが発令された場合は中止。
■ところ・問合せ先 鴻池子育て支援センター 06(6748)8251、FAX06(6743)0577

石切保育所

【ハイハイ赤ちゃんよっといで】
ふれあい遊びや子育て相談をします。
とき 7月8日(木) 午前10時30分~11時30分 ところ 日新高等学校 対象・定員 0歳児とその保護者・15組(申込先着順) 申込方法 7月2日(木)からの午前10時~午後5時に電話で
■申込・問合せ先 石切保育所 072(984)6260、FAX072(984)9578

愛着のあるまちへ「文化政策ビジョン」を策定

市ではこのほど、『東大阪市文化政策ビジョン』を策定しました。

このビジョンは、本市の文化政策を総合的かつ一体的に推進するための基本的な指針として、文化政策全体の方向性を体系化して示すものです。

これまで「豊かにいきいき暮らせる人と自然にやさしいまち」の実現のため、平成3年に「東大阪市文化行政ビジョン」を策定し、さまざまな取組を進めてきました。

しかし、急速な少子高齢化・情報化・国際化の進行や地方分権の流れに加え、平成13年の文化芸術振興基本法の制定、平成17年の中核市移行など、本市をとりまく環境は大きく変化しています。

「東大阪市文化政策ビジョン」は、このような時代の変化に対応するため、有識者や文化人などにより構成される東大阪文化協議会からの提言を受け、策定したものです。

「市民の自由を最大限に尊重し、多様性と個性を尊重します」「文化都市創造のために、まちの誇りを生かす」を基本理念とし、人々の文化活動の振興や誇りを育てることを目指し、総合的な文化政策を進めています。

期間平成20年度からおおむね1年間として、ビジョンの進捗状況を踏まえ、必要に応じて見直しをします。

くわしくは、市ホームページをご覧ください。
◇問合せ 文化国際課 06(4309)3155、FAX06(4309)3122

コミュニティの輪を地域まちづくり活動内容発表会

市内には、さまざまな分野で、まちづくりのきっかけになるような活動をしている団体が数多くあります。

市では、広く賛同を得て、発展が見込める団体に平成16年度から助成金を交付しています。また、今年からは地域活動の拠点となる施設などの整備にも支援します。

今年も応募があった団体による活動内容の発表会を次のとおり開催します。

◇日時 7月19日(土) 午前10時30分~正午
◇内容 「環境と社会的責任の活動」として、環境問題への取組みが重要視されています。市では、市内の企業を対象に「環境と社会貢献への挑戦」と題して、講演会を開催します。

環境マネジメントシステムを導入している企業は、有益な活動への参考となりますので、ぜひご参加ください。

◇日時 7月19日(土) 午後1時30分~2時
◇場所 市役所六階大会議室
◇問合せ 環境企画課 06(4309)3198、FAX06(4309)3008

企業向け環境講演会 CSR活動と環境への取組み

地球温暖化が深刻化する中、CSR(企業の社会的責任)の活動として、環境問題への取組みが重要視されています。市では、市内の企業を対象に「環境と社会貢献への挑戦」と題して、講演会を開催します。

環境マネジメントシステムを導入している企業は、有益な活動への参考となりますので、ぜひご参加ください。

◇日時 7月19日(土) 午後1時30分~2時
◇場所 市役所六階大会議室
◇問合せ 環境企画課 06(4309)3198、FAX06(4309)3008

その他

インターネット公売

市では、市税を滞納している方の財産（不動産や自動車、貴金属などの動産）を差し押さえ、これらの財産を公売するなど滞納処分を行っています。

この一環として、ヤフー株式会社と提携し、インターネット公売を行います。売却した代金は税に充当します。公売には、公売保証金を納め参加申込みをすれば、原則どなたでも参加することができます。くわしくは市ホームページをご覧ください。

公売場所 ヤフー株式会社が提供する官公庁オークションシステム上 **公売予定物件** 美術工芸品（シルバー製）**公売方法** せり売り方式（入札期間中であれば何回でも入札でき、終了時にもっとも高い金額で入札した方が落札者となります）**参加申込期間** 7月10日(木)午後1時～24日(木)午後5時 **入札期間** 7月30日(木)午後1時～8月1日(金)午後2時 **売却決定日** 8月1日(金)(入札終了後) **買受代金納付期限** 8月8日(金)午後2時30分まで

【下見会】

公売財産を確認する場として、下見会を行います(申込不要)。 **とき** 7月16日(木) 午前10時～午後3時 ※納税課(市役所3階)へお越しください。

■問合先 収納対策室 ネット公売専用ダイヤル 06(4309)3132、FAX06(4309)3808

市民意識調査にご協力を

市では、市民のみなさんの意見を「第2次総合計画後期基本計画（計画期間＝平成23～32年度）」に反映させるため、市民意識調査を実施します。

住民基本台帳と外国人登録台帳から無作為に選んだ約5,000人に調査票を送りますので、対象となられた方は協力をお願いします。

■問合先 総合計画策定室 06(4309)3106、FAX06(4309)3826

病児・病後児保育

7月から幼稚園児も利用可能に

子育てと就労の両立支援として、市内在住で保育所に通っている園児が、病気の回復期または回復期に至っていないときで集団保育が適当でない場合に、「病児・病後児保育室」を利用できます。7月1日(木)からは、幼稚園児も利用できることになりました。

利用料2,000円(減免制度あり)で、予約が必要です(定員あり)。直接お問合せください。

【病児保育室】▷さわだクリニックこひつじ(06・6730・5828(FAX兼用))▷尾崎医院付属ウール(072・968・7227、FAX072・962・2231)

【病後児保育室】▷荒本子育て支援センターミィ(06・6789・5295、FAX06・6789・8661)▷白鳩保育園マザーグース(072・984・8827、FAX072・985・0473)

■問合先 子育て支援課 06(4309)3302、FAX06(4309)3817

もっとまちがスキになる

地域まちづくり活動助成金交付団体◎

おやこ「ホッ」とランド

おやこ「ホッ」とランドでは、0歳から3歳までの子どもとその親に「ホッ」とする場を設けることで、子どもに対する虐待を防ぐとともに、同じ子育てをしている親子に仲間を作ってもらおうと活動しています。

スタッフが子どもを見ている間、親にはおもちゃやおやつ作りなど、子育てに関する教養講座を行っています。

また、市の保健師も参加しているので、子育ての相談や子どもの健康診断の日程などの情報も教えてもらうことが



おやつを作る親子

ができます。
■問合先 まちづくり支援課 06(4309)3350、FAX06(4309)3812



図書館おすすめの本

図書館でおはなしボランティアにアドバイスなどをされている元出版社編集長の中村嶺さんおすすめの2冊を紹介いたします。

どちらも「この絵本、子どもだけではもったいない」と感じる本で、ロングセラー、人気の作品です。

『100万回生きたねこ』作・絵：佐野洋子、出版社：講談社



主人公はとらねこ。100万回死んで100万回生き、100万年生きていくねこです。飼い主も100万人。

でもねこは飼い主のだれもが嫌いでした。そのねこが、あるときのらねこになり…自分のことが大好きになって…それからだれかを…

読み終わって思わず泣きました。

『アンジュール～ある犬の物語』作・絵：ガブリエル・パンサン、出版社：BL出版



自分が出版に関わった絵本の中で、とりわけ思い入れの強い作品です。テッサンの名手、パンサンの初めての絵本。思いもかけず飼い主に捨てられた犬のさまよいを文章もなく、黒一色の優れたテッサンのみで淡々と描いています。

胸に熱いものが込み上げるのは、絵の持つ力でしょか。

■問合先 花園図書館 072(965)7700、FAX072(965)9212

7月の移動図書館

問合先 永和図書館 06(6781)5500 FAX06(6784)5630

| | | | | | |
|-----------------|-------------|--------|---------------|-------------|--------|
| 日下町丹波神社東 | 13:40～14:10 | 8日(火) | 花園西町公園 | 13:20～14:00 | 9日(水) |
| 上石切町2・駅前公園 | 14:20～14:50 | 22日(火) | イズミヤ若江岩田店 | 15:40～16:30 | 23日(水) |
| 西石切町2(ダイヤパレス横) | 15:20～16:00 | | 若江本町北公園 | 14:20～15:00 | |
| 横小路メイ・トラス | 13:30～14:00 | 11日(金) | 中鴻池町2・三島温泉前 | 13:30～14:10 | 9日(水) |
| 東大阪養護老人ホーム | 14:20～14:50 | 25日(金) | 楠風荘稲荷神社横 | 14:20～15:00 | 23日(水) |
| 六万寺町桜井公民館南 | 15:30～16:00 | | 鴻池町・寺嶋公園 | 15:30～16:10 | |
| 瓢箪山稲荷神社東駐車場 | 13:40～14:10 | 3日(日) | 川中岡崎医院南 | 13:30～14:00 | 2日(水) |
| 上四条町大池公園 | 14:20～15:00 | 17日(日) | 加納アメリア集会所前 | 14:10～15:00 | 16日(水) |
| 新池島児童公園 | 15:40～16:10 | | 府営加納住宅集会所前 | 15:30～16:10 | |
| 西石切町7・オーク新石切 | 13:40～14:10 | | 三ノ瀬公民分館 | 13:10～13:50 | 3日(水) |
| 豊浦公民分館 | 14:20～15:00 | 4日(日) | 中小阪・大和公園 | 14:00～14:30 | 3日(水) |
| シャルマンコーポ枚岡公園 | 15:30～16:00 | 18日(日) | 八戸の里公園 | 15:50～16:30 | 17日(水) |
| 善根寺町4・NTT社宅 | 13:40～14:10 | | 近江堂行政サービスセンター | 14:40～15:10 | |
| 日下町4・マンハイム石切 | 14:20～15:00 | 10日(日) | 市営鷺島住宅集会所前 | 14:20～14:50 | 8日(水) |
| 日下町6・JA孔舎衝 | 15:30～16:10 | 24日(日) | 市営島町住宅 | 13:30～14:10 | 22日(水) |
| 鴻池公園西 | 13:30～14:10 | 1日(火) | 新喜多公園 | 15:30～16:20 | |
| 府営東鴻池第二住宅 | 14:20～14:50 | 15日(火) | 金岡公園 | 13:20～14:10 | 1日(水) |
| 島之内(メーブルコート) | 15:40～16:10 | | 柏田公園 | 14:20～14:50 | 15日(水) |
| 府営東大阪玉串住宅 | 14:20～14:50 | | 岸田堂南公園 | 15:40～16:20 | |
| 若江東2・ライオンズマンション | 15:30～16:10 | 4日(金) | 西堤神社境内 | 13:30～14:10 | 10日(水) |
| 玉串西団地集会所前 | 13:20～14:00 | 18日(金) | 川俣処理場東 | 14:20～15:00 | 24日(水) |
| 横枕・春光園 | 13:30～14:00 | | 府営稲田住宅 | 15:30～16:30 | |
| 高齢者サービスセンター | 14:10～14:40 | 2日(火) | 御厨天神社境内 | 13:30～14:00 | 11日(水) |
| 若田町6・プレジデント東大阪 | 15:30～16:10 | 16日(火) | 新家西町第2公園 | 14:10～14:40 | 25日(水) |
| | | | 御厨東・五百石公園 | 15:40～16:30 | |

お知らせコーナー

●料金表示のないものは無料です●

催し

みんなで「声」を楽しもう/
ボランティア・あいあいサロン

とき 7月19日(日) 午後1時30分～3時30分
ところ 総合福祉センター
内容 民話、朗読、手話コースなど
定員 50人(申込先着順) ※ボランティア活動やイベントなどの情報提供もしています。手話通訳、要約筆記が必要な方は申込時にお伝えください。

■申込・問合せ 市民福祉活動センター
06(6789)5550、℡06(6789)2924

やまなみプラザの催し

【コンサート】

とき 7月19日(日) 午後2時から
内容 酒井七瀬さん、駿田千佳さんによる
マリンバ・各種打楽器の演奏 「天国と地獄」序曲 オッフェンバック、「カノン」
バッハ
定員 40人(当日先着順)

【音楽祭】

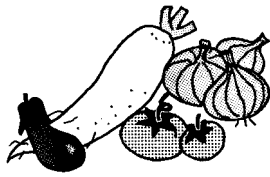
フルート、ハーモニカ、コーラス、バンド演奏などの音楽祭です。とき 7月20日(日) 午後0時30分～4時
定員 120人(当日先着順)

【フォークソング同好会】

楽器を持ち寄り楽しみませんか。毎月最終の日曜日に活動します。初回のとき 7月27日(日) 午後2時～5時

■ところ・問合せ やまなみプラザ(四条)
072(988)3113、℡072(988)3107

農産物品評会



市内の農家が作った低農薬で安全な夏野菜などの展示、品評会を開催します。とき 7月4日(金) 午前10時～午後4時
ところ 市役所1階多目的ホール

■問合せ 農政課 06(4309)3180、℡06(4309)3846

中河内交流バドミントン大会

とき・対象 ▷8月25日(日)=ダブルス(中学生、小学生)、団体戦(レディース、高校生以上・1チーム6～8人)▷26日(月)=シングルス(中学生、小学生)、ダブルス(レディース、大人子どもペア)
☆いずれも午前9時～午後4時 ※1ブロック4～5チームのリーグ戦。ところ 東大阪アリーナ 費用 ▷レディースダブルス=1組2,000円 ▷大人子どもペアダブルス=1組1,500円 ▷団体戦=1チーム7,000円 ▷小・中学生ダブルス=1組1,000円 ▷小・中学生シングルス=500円 ※参加が4チーム未満の種目は、中止する場合あり。申込方法 申込用紙に必要事項を書いて、7月22日(火)必着)までに郵送またはファクスで

■申込用紙配布・申込・問合せ 〒577・8521市役所青少年スポーツ室 06(4309)3282、℡06(4309)3835

ももの実祭り

作品展と舞台発表、お楽しみ抽選会をします。とき 7月5日(日)、6日(月) 午前10時～午後4時 ※5日はフリーマーケットを、6日は市内の有名和洋スイーツを紹介し

■ところ・問合せ ももの広場(梅根)
06(6745)9141 (℡兼用)

相談

司法書士による相談

とき 7月17日(木) 午後2時～4時
内容 相続・売買・贈与などの登記や供託、訴訟、調停などの裁判手続き 定員 8人(当日先着順)

■ところ・問合せ 市政情報相談課
06(4309)3104、℡06(4309)3801

1級建築士による相談

とき 7月5日(日) 午後1時～4時(予約不要) ところ 夢広場(布施駅前リジョンセンター) 内容 建替え、耐震、アスベスト、リフォーム、シックハウス、欠陥住宅など ※住宅の耐震診断・改修補助申込みの受付もしています。

■問合せ 指導監察課 06(4309)3245、℡06(4309)3834

特設人権相談

とき・ところ ▷7月10日(木)=総合福祉センター ▷17日(木)=夢広場(布施駅前) ☆いずれも午後2時～4時

■問合せ 社会福祉協議会内人権擁護委員会 06(6789)7201、℡06(6789)2924

わる絵本連絡協議会 岸隆美さん 対象・定員 小学生以上の方・15人(抽選) 費用 500円 申込期限 7月5日(日)

【手話体験教室】

手話の基礎を学びます。とき 7月15日～来年3月の火曜日 午後5時30分～7時30分(計18日間) 対象・定員 小学校4年生以上の方・30人(抽選) 費用 1,200円 申込期限 7月10日(日)

◇ 申込方法 ハガキに教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、各申込期限(必着)までに郵送(ファクスでも可) ※当選者に受講通知を送付。

■ところ・申込・問合せ 〒577・0832長瀬町3-7-40 長瀬青少年センター 06(6727)1200、℡06(6729)9787

女性のための多言語相談

Consultation for women

여성을 위한 상담 为女性举办的谈心

(英語・韓国・朝鮮語、中国語)

女性のさまざまな悩みに専門の相談員

が応じます。とき 火～日曜日(祝日を除く) 午前10時～正午、午後1時～

5時 対象・定員 女性・1日1人(申込先着順) ※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(1人2時間まで200円、以後30分ごとに100円で3時間まで。1週間前までに要予約)。

◇ ◇

イコラーム(男女共同参画センター)

で実施する面接相談・法律相談・労働相談の通訳もできます。ご相談ください。If you need an interpreter, please contact International Information Plaza in advance. 06(4309)3311

통역이 필요하신 분은 사전에 국제정보 플라자에 06(4309)3311

需要翻訳者请事先与国际情报广场取得联系。06(4309)3311

■ところ・申込・問合せ イコラーム 072(960)9205、℡072(960)9207

多重債務者法律相談

借金の返済・多重債務の問題などについて、弁護士・司法書士が相談に応じます。とき 7月15日(日)▷午前10時～正午▷午後1時～4時 ※1人30分以内。対象・定員 市内在住の方・10人(申込先着順) 申込方法 7月1日(日)午前9時から電話で

■ところ・申込・問合せ 消費生活センター 072(965)6002、℡072(962)9385

サラ金・クレジット法律相談

府では、「サラ金・クレジット」に関する借金問題の解決に向け、8月24日(日)、31日(日)に府内全域で弁護士や司法書士による相談会を開催します。時間は午前10時～正午、午後1時～4時で相談は1件あたり30分以内です。事前に予約してください。予約方法 7月1日(日)から電話またはファクスで ※場所などかわしくはお問い合わせください。

■予約・問合せ ▷府民お問合せセンタービジットライン #8001または06(6910)8001 ▷大阪府貸金業対策課日曜相談会 06(6944)6107、℡06(6944)6736

チャレンジしよう

長瀬青少年センターの教室

【ワード2003基礎】

とき 7月19日(日)、26日(日)、8月2日(日)、9日(日) 午後1時30分～4時30分(計4日間) 対象・定員 ウィンドウズを使ったことがある高校生以上の方・12人(抽選) 費用 4,800円 申込期限 7月5日(日)

【ワードで作るオリジナル封筒】

とき 7月23日(木) 午後1時30分～4時30分 対象・定員 ウィンドウズを使ったことがある高校生以上の方・12人(抽選) 費用 1,000円 申込期限 7月12日(日)

【点字にチャレンジ】

点字の打ち方や点訳絵本を作ります。とき 7月～来年3月の毎月第1土曜日 午前10時～正午(計11日間) 講師 たすけあい虹の会 片野利映さん 対象・定員 小学生以上の方・20人(抽選) 費用 500円 申込期限 7月5日(日)

【つくってみよう/さわるえほん】

視覚障害がある方もない方も楽しめる「さわる絵本」を作ります。とき 7月～来年3月の毎月第1土曜日 午後2時～4時(計10日間) 講師 さ

まなぶの続き

学校給食メニュー料理教室

おいしい“だし”をとって、和食を作りませんか。東大阪の野菜や郷土料理の紹介、給食センターも見学します。とき 7月29日(火)、30日(水) 午前10時～午後2時

■申込・問合せ 千577・8521市役所学校給食課 06(4309)3277、FAX06(4309)3867、Eメール gakkyyu@city.higashi.osaka.osaka.jp

母子家庭の就業支援講習会 パソコン初級講座

とき 8月30日～11月1日の毎週土曜日 午前9時30分～午後4時30分(計10日間) ところ イコーラム(男女共同参画センター) 対象 母子家庭の母および寡婦 ※2歳～就学前幼児の保育あり。費用 10,000円(教材費を含む)

■申込・問合せ 千540・0012大阪市中央区谷町5-4-13 母子家庭等就業・自立支援センター 06(6762)9995、FAX06(6762)3796

■問合せ 子ども家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3817

募集

夏季生徒 東大阪水泳学校

とき 8月4日(月)～22日(金) 午前9時～11時30分(土・日曜日を除く計15日間) ところ 東大阪アリーナ屋内プール 対象・定員 小学校3年生以上の方・200人(申込先着順) ※病気などで医師が水泳に適さないと判断したときは、入学できません。費用 14,000円(入学後は返金不可) 申込方法 指定の願書(小・中学生は保護者押印)と費用、本校「中級」以上の方は修了証を7月12日(出)の午前10時～正午に東大阪アリーナ1階ロビーへ ※願書は7月5日(出)の午前11時～正午に東大阪アリーナ1階ロビーで配布。

■問合せ 上徳中学校「津塩」06(6728)1945 市水泳協会「中田」06(6721)3939 青少年スポーツ室06(4309)3282、FAX06(4309)3835

障害者週間 体験作文・ポスター

障害のある人となしの人との心のふれあいの体験を書いた作文や障害者への理解を求めるポスターを募集します。規格▷作文=400字詰め原稿用紙(縦書き・点字でも可)で小・中学生は2～4枚、高校生・一般は4～6枚▷ポスター(小・中学生のみ)=B3画用紙、4つ切り画用紙(縦長) 応募期間 7月1日(火)～9月5日(金)(消印有効)に郵送または直接(土・日曜日、祝日を除く)

■応募・問合せ 千540・8570大阪府障がい保健福祉室計画推進課 06(6941)0351、FAX06(6942)7215

市民劇場～人形劇

11ぴきのねこ ふくろのなか

のらねこの仲間が11ぴき。ある晴れた日、大好きな魚のお弁当を持って遠足へ出発…。人形劇団クラルテによる人形劇「11ぴきのねこ ふくろのなか」をお楽しみください。

とき 9月6日(土) 午後1時30分から(開場は30分前) ところ 市民会館市民ホール ※駐車場はありません。入場料 前売券▷大人=1,500円▷子ども=1,000円 ※全席指定席で、当日券は各300円増し。前売券は、7月7日(月)から市民会館、(動施設利用サービ



ス協会(旭町分庁舎)、チケットぴあ(Pコード387-760)で発売。

■問合せ 市民会館 06(6722)9001、FAX06(6722)9007

ちよつとひと息

桃山時代の名品

枚岡神社 銅製擬宝珠、銅製釣燈籠

枚岡神社にある銅製擬宝珠(写真③)、銅製釣燈籠(写真④)は、ともに豊臣秀頼から寄進されたもので昭和49年に市の文化財に指定しています。

擬宝珠は、高さ36.5cmあり、慶長7年(1602年)に社前の瀬川に架けられた木造の行合橋に用いられたものです。現在は、石橋の欄干の1つにレプリカが取り付けられています。

釣燈籠は、六角形で高さ48.5cmあり、台板の脚には唐草文様などを打出し、火袋は上中下に分け、上区欄間は藤文様の透し、中区は唐草文の透し、下区は格狭間作りになっています。現在は、模して渡金した釣燈籠が氏子より寄進



され、拜殿の軒下につるされています。実物はともに枚岡神社で保管されており、毎年2月下旬から3月上旬に行われる什宝展で出展されています。■問合せ 文化財課 06(4309)3283、FAX06(4309)3835

保健師・看護師 専門職嘱託職員

業務内容 包括的支援事業、介護予防支援業務 勤務先 地域包括支援センター四条の家 資格 保健師または地域で看護経験がある看護師 募集人数 1人 ■応募・問合せ 社会福祉事業団 06(6789)0350、FAX06(6789)2151

シニアの生きがいづくり事業を応援 生きがいワーカーズ

「生きがいワーカーズ」とは、地域で生きがいづくりと就労を結びつけた活動をしている60歳以上の方を中心としたグループのことで、現在、市内では6つのグループが活動しています。

今年度も活動を始めるグループを募集します(法人格をもつグループ、営利目的や無償活動を除く)。審査で選ばれたグループには、助成金を交付します。また、事業立ち上げには専任の相談員がサポートします。

【事業説明・相談会】

募集にあたり、事業説明会と相談会を開催しますので、ぜひ参加してください。とき 7月15日(火) 午後1時30分～4時 ところ イコーラム(男女共同参画センター)

■応募・問合せ シニア活動支援センター(月・水・金曜日の午前11時～午後5時) 06(6767)1002

■問合せ 高齢介護課 06(4309)3185、FAX06(4309)3848

運動部活動専門職嘱託

市立中学校のラグビー部の指導および保健体育の授業の補助をします。資格 教員免許をもつ健康な方 募集人数 1人 ※雇用期間は来年3月末まで。

■応募・問合せ 学校教育推進室 06(4309)3269、FAX06(4309)3838

パート保育士



鴻池子育て支援センターで働くパート保育士を募集します。対象 保育士登録証がある方 勤務時間 朝または夕方2時間程度

■応募・問合せ 保育課 06(4309)3195、FAX06(4309)3817

自社製品をPRしませんか 売りメッセ東大阪

百貨店などの仕入担当者がブースを設ける商談会「売りメッセ東大阪」を開催します。自社製品をPRしませんか。

とき 8月7日(木)、8日(金) 午前10時～午後4時30分 ところ クリエイション・コア東大阪

内容 衣料品、食料品、住居生活関連製品 対象 市内に本社または営業所がある事業所、会員事業所

■申込・問合せ 東大阪商工会議所 06(6722)1151、FAX06(6725)3611

お知らせコーナー

料金表示のないものは無料です

まなぶ

いきいき・リフレッシュ 歌体操教室

とき 7月15日～10月7日の第1・3
火曜日 午後1時～3時(計6日間)
講師 いきいき歌体操 平河美津子さん
対象・定員 市内在住の60歳以上の方・
25人(申込先着順)

■ところ・申込・問合せ 五条老人セ
ンター 072(985)3751、FAX072(986)7592

アクアセミナー

蛇口をひねると出てくる水。この水が
どこからやってくるかをお話しします。
とき・ところ ▷8月1日(金) 午前9時
30分～11時30分＝やまみプラザ(四条)
▷4日(月) 午後2時～4時＝グリーンパ
ル(中鴻池) ▷6日(水) 午前9時30分
～11時30分＝夢広場(布施駅前) 内容
ビデオ上映「トライクンの冒険」、水のた
び&災害対策についてのお話、実験など
※小学校4年生向き 対象・定員 市
内在住の小中学生とその保護者(大人同士も
可)・各60人(当日先着順) ※参加者に粗
品を贈呈。車での来場はご遠慮ください。
■問合せ 上下水道局総務課 06(6724)
1221、FAX06(6721)2374

手話体験教室

とき 8月30日～9月27日の毎週土曜
日 午後7時～8時45分(計5日間)
ところ 盾津鴻池公民分館 講師 手話
サークル「陽だまり」 対象・定員 手
話初心者・30人(申込先着順) 費用
1,000円 申込方法 7月31日(木)までに電
話またはファクスで

■申込・問合せ 市民福祉活動センタ
ー 06(6789)5550、FAX06(6789)2924

ボランティア体験プログラム in 東大阪

この夏、ボランティア活動を通して、
自分以外の人たちや社会に視野を広げて
みませんか。

【施設体験】

市内の福祉施設などで、ボランティア
活動を体験します。とき 7月1日(火)
～8月31日(日) ※日程などは要相談。

【車いす体験教室】

車いすの取扱い方と介助の仕方を学び
ます。とき 7月26日(土) 午後1時～
4時 ところ 総合福祉センター 対象
・定員 中学生以上の方・20人(申込先
着順) ※5人未満の場合は中止する
ことがあります。

■申込・問合せ 市民福祉活動センタ
ー 06(6789)5550、FAX06(6789)2924

はじめてみよう ユトリート夏の講座

【落語で学ぶ話し方教室】

ビデオ鑑賞、なぞかけ、落語家企業
秘密の伝授などを学びます。とき
7月11日(金)、25日(金)、8月8日(金)、22
日(金)、9月12日(金)、26日(金) ☆いずれ
も午後2時～3時30分で計6日間 講
師 笑福亭鶴二さん 定員 20人(申
込先着順) 費用 3,500円 ※扇子と
手ぬぐいを持参。申込方法 7月4
日(金)までに電話で

【ソシアルダンス教室】

社交ダンスを楽しく習得できます。
とき 7月16日(水)、23日(水)、8月6日
(水)、20日(水)、9月3日(水)、17日(水) ☆
いずれも午後6時30分～8時で計6日
間 講師 大阪府プロダンスインスト
ラクター協会 昭元喜代子さん 定員
30人(申込先着順) 費用 3,500円 申
込方法 7月3日(水)～9日(水)に電話で

【中国語初級講座】

日常会話から旅行会話までを学びま
す。とき 7月15日(火)、29日(火)、8
月5日(火)、19日(火)、9月2日(火)、9日
(火) ☆いずれも午後6時45分～8時で
計6日間 講師 王翠珍さん 定員
15人(申込先着順) 費用 5,180円 申
込方法 7月3日(水)～10日(水)に電話で

【古文書入門講座】

とき 7月16日(水)、30日(水)、8月12
日(水)、27日(水)、9月10日(水)、24日(水)
☆いずれも午後6時30分～8時で計6
日間 講師 日下古文書研究会 浜田
昭子さん 定員 20人(申込先着順)
費用 2,500円 申込方法 7月3日(水)
～14日(水)に電話で

■ところ・申込・問合せ ユトリート
東大阪 06(6721)6000、FAX06(6721)1212

使用期間が長い家電製品の火災に注意!

使用期間が長い家電製品は、熱、湿気、ホコリなどの影響で
内部部品が劣化し、発煙・発火のおそれがあります。異常があ
る場合は、販売店またはメーカーに相談してください。

高齢者サービスセンターの教室

市内在住の60歳以上の方が対象です。

【トレーニング教室】

足腰を鍛えるための筋力トレーニング
をしませんか。とき 7月9日(火) 午
後1時30分～3時 定員 15人(申込先
着順)

【メロディうんどう教室】

楽しく体を動かしませんか。とき
7月10日(水)、23日(水) 午後1時30分～3
時 定員 各5人(申込先着順) ※重
複申込みは不可。

【手作り作品教室】

ちりめん布で保険証入れを作ります。
とき 7月25日(金) 午後1時30分～3時
30分 定員 20人(抽選) 費用 500円
申込期限 7月10日(水)

【健康体操教室】

簡単なストレッチ体操をします。と
き 7月28日(月) 午前10時～11時30分
定員 25人(申込先着順)

※トレーニング教室と健康体操教室の
重複申込み不可。申込方法 7月1日
(火)から電話または直接

■ところ・申込・問合せ 高齢者サ
ービスセンター 072(962)8011、FAX072
(963)2020

講座～現代社会と女性2

男女共同参画社会実現への手かかりを
探るシリーズです。さまざまな社会問題
について考えてみませんか。

【「格差社会」って?】

格差の広がる社会のしくみと現状につ
いて学びましょう。とき 8月9日(土)
午後1時30分～4時 講師 大阪大学大
学院助教 清木愛砂さん 対象・定員
市内在住、在勤、在学の方・20人(抽選)
※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(1
人300円で要予約・定員10人)。申込方
法 往復ハガキに講座名、受講動機、住
所、氏名、電話・ファクス番号、保育の
有無(必要な場合は子どもの氏名、生年
月日)を書いて、8月2日(土)(必着)
までに郵送(ファクス、Eメールでも
可)

■ところ・申込・問合せ 〒578・0941
岩田町4-3-22-600 イコラム(男女共
同参画センター) 072(960)9201、FAX
072(960)9207、Eメール ikoram@
city.higashiosaka.osaka.jp

スポーツエリア花園クラブ グラウンドゴルフ

とき 毎週月・木曜日(祝日を除く)
午前9時～11時 ところ 花園中央公園
対象 市内在住の方 費用 年会費3,000
円、月会費1,000円 申込方法 行事名、
氏名、年齢、電話番号を電話またはEメ
ール(件名に「スポーツエリア」と記
入)で

【グラウンド貸出し・スタッフ募集】
人口芝グラウンド(40m×60m)を貸出
ししています。また、クラブ運営スタッ
フ(高校卒以上の方)を募集しています。

■申込・問合せ スポーツエリア花園
クラブ ▷クラブハウス(ラグビー場南
側) 072(962)8889(月曜日午前10時
～午後1時、金曜日午後1時～3時30分)、
Eメール sa-hanazono@sn-osaka.com
▷マネージャー「梶田」090(2380)6226
■問合せ 青少年スポーツ室 06(4309)
3282、FAX06(4309)3835

考古学教室

火おこしや王様の宝物づくりに挑戦し
てみませんか。クイズなどもあります。
とき・内容 ▷7月12日(土) 午前10時(近
鉄瓢箪山駅南側出口に集合)～午後2時
30分＝遺跡・古墳を探検、クイズ ▷13
日(日) 午前10時(郷土博物館に集合)～
午後2時30分＝ミニチュア土製品を作ろ
う、火おこしに挑戦 ※計2日間。対
象・定員 市内在住の小学校5年生～中
学生の方・20人(申込先着順) 申込方
法 7月2日(火)午前9時から電話で

■ところ・申込・問合せ 郷土博物館
072(984)6341、FAX072(986)1432

新規登録者講習会

東大阪アリーナトレーニングルーム

とき 7月21日(水) 午後3時30分～5
時30分 内容 機械器具の使い方やトレ
ーニングの注意点 対象・定員 16歳以
上の方・30人(抽選) ※登録料300円が
必要。室内シューズ、トレーニングウェア
を持参。申込方法 往復ハガキ(1
人1枚)に講習名、住所、氏名、年齢、
性別、電話番号を書いて、7月11日(金)(消
印有効)までに郵送

■ところ・申込・問合せ 〒577・0804
中小阪4-7-60 東大阪アリーナ 06(6726)
1995、FAX06(6726)1994

グリーンガーデンひろが
夏の教室&催し

【カラオケ指導教室】

◇とき 7月10日(木) 午
前10時から

◇定員 二十人(抽選)

◇費用 一百円

◇申込期限 7月8日(火)

◇家族で「オオムラサキ
蝶」の観察会

◇とき 7月12日(日)

◇申し込み先 生駒山ろく

◇行き先 生駒山ろく

◇講師 アサギマタヲを
調べる会 新宅徳治郎さん

◇定員 三十人(抽選)

◇費用 三百円

◇申込期限 7月10日(木)

【親子囲碁教室】

◇とき 7月12日(日) 午
後3時30分から

◇定員 十組(一人でも
可・抽選)

◇費用 一組二百円

◇申込期限 7月10日(木)

【健康ヨガ教室】

◇とき 7月13日(日) 午
前10時から

◇講師 骨格調整ヨガ
古谷佳子さん

◇定員 三十人(抽選)

◇費用 五百円

◇申込期限 7月10日(木)

【セミの羽化を観察】

◇とき 7月26日(日)

◇申し込み先 校岡公園周辺

◇行き先 校岡公園周辺

◇講師 校岡ネイチャー
クラブ

◇定員 四十人(抽選)

◇費用 大人三百円、子
ども百円

◇申込期限 7月23日(木)

【親子工作教室】

木と竹で昆虫を作ります。

◇とき 7月27日(日) 午
前10時から

◇講師 生駒ネイチャー
クラブ 吉岡一成さん

◇定員 四十人(抽選)

◇費用 三百円

◇申込期限 7月19日(日)

◇申し込み方法 行事名、住
所、氏名、年齢、電話番号
を各申込期限までに電話ま
たはファクスで

◇ところ・申込・問合せ先
グリーンガーデンひろが
072(988)9920、
072(988)9921

夏休み子ども手芸教室

エコクラフトを使って、
バスケットを作ります。

◇とき 7月26日(日) 午
前10時~正午

◇対象・定員 小学生の
方・二十人(抽選)

◇費用 六百円

◇申し込み方法 往復ハガキ
に教室名、住所、氏名、電
話番号を書いて、7月11日
(金)必着)までに郵送

◇ところ・申込・問合せ先
072(967)6565
(既兼用)

青少年女性センター

夏休み親子手芸教室

エコクラフトでかごを編
みます。

◇とき 8月2日(日) 午
前10時~正午

◇対象・定員 市内在住

在勤、在学の子どものその
保護者・十五組(抽選)

◇費用 一個六百円

◇申し込み方法 往復ハガキ
に教室名、住所、子どもと
その保護者の氏名(ふりが
なも)・年齢(学年も)、電
話番号を書いて、7月15日
(火)必着)までに郵送

◇ところ・申込・問合せ先
〒577-0054高井田元町
1-1-17 青少年女
性センター 06(67
89)5746、06
(6789)2049

子どもとその保護者

※入場整理券が必要で
7月1日(火)からドリーム
21、青少年スポーツ室、行
政サービスセンターで配布
(一人四枚まで)。

※参加者は、ドリーム21
のフナタリウムまたはフ
ボーツホール、常設展示室
のいずれか二つに無料で入
場できます。

◇問合せ 青少年スポ
ーツ室 06(4309)392
8-1、06(4309)
390605

たはメールで

◇ところ・申込・問合せ先
〒578-0963松原南一七
1-21 ドリーム21 072
(962)0211、072
(962)0810、Eメール
kyositu@dream21.h
igashiosaka.osaka.jp

親子陶芸教室

陶芸で土管などの作品を
作ります。

◇とき 8月2日(日) 午
後1時~4時

◇対象 小学生以下

夏休み企画
社会教育センター

【科学実験】電球であそ
ぼ(1)

白熱電球のしくみをシャ
ープペンシルのしんを使っ
て実験します。

◇とき 8月3日(日) 午
前10時~正午

◇ところ 社会教育セン
ター

◇講師 大阪樟蔭高等学
校教諭 船田智史さん

◇対象・定員 小学生以
上の方・四十人(抽選)

【自然体験教室】

自然の中で川遊びやキャ
ンプファイヤー、星観察な
どを楽しませます。

◇とき 8月5日(火)~8
日(金) (三泊四日)

◇行き先 奈良県吉野郡
下北山スポーツ公園

◇対象・定員 小学校四
年生~中学生の方・四十人
(抽選)

◇費用 一万五千円

◇申し込み方法 野菜を使っ
てケーキとラ
リンを作ります。

◇とき 8月10日(日) 午
後1時30分~3時30分

◇ところ 社会教育セン
ター

◇対象・定員 小学生以
上の方とその保護者・八組
(抽選)

◇費用 一組千円

【親子つとんど教室】

◇とき 8月24日(日) 午
前10時~午後4時

◇ところ 社会教育セン
ター

◇定員 十組(抽選)

◇費用 一組千円

【おもちゃ作り教室】

風車やコースポイスル
を作ります。

◇とき 7月26日(日) 午
後2時~4時

◇講師 風車の会

◇対象・定員 小学校三
年生以下の方・二十人(抽選)

◇申込期限 7月15日(火)

【ちぎり絵教室】

◇とき 8月3日(日) 午
後2時から

◇講師 しゅんこうの和
紙ちぎり絵 林君子さん

◇対象・内容・費用 大
人・風鈴の色紙・五百円
▽子ども・イルカ・三百円

◇定員 二十人(一人で
も可)

◇申込期限 7月18日(金)

◇申し込み方法 ※保護者同伴可。
◇申し込み方法 往復ハガキ
に教室名、住所、氏名、年
齢、電話番号を書いて、各
申込期限必着までに郵送

◇ところ・申込・問合せ先
〒578-0054中鴻池町二
1-1-3 グリーンパ
ル(中鴻池) 06(6747)
1592、06(6747)
44)2748

動物やペットからの
感染症に注意



ペットなどの動物から人
院で受診する▽飼い主
が健康不良で医療機関に
受診するときは、ペット
の飼育状況も医師に説明
する▽犬の飼い主は飼
い犬登録と狂犬病予防注
射を受けさせる

マナーは守って

動物やペットを触る前後
や清掃後、フンについ
たときは手洗い消毒をし
口移して食べ物を与えるな
どの濃厚な接触はやめま
しょう。また、次のことを守
りましょう。

▽室内で飼育する場合は
換気する▽飼育場所は清
潔にし、フンや尿の始末を
こまめに行い、周囲に飛び
散らないようにする▽野
生動物の家庭での飼育や野
外での接触は避け、むやみ
にエサを与えない▽ペッ
トの定期検診を受け、病気
の早期発見に努め、異常が
ある場合は速やかに動物病

院で受診する▽飼い主
が健康不良で医療機関に
受診するときは、ペット
の飼育状況も医師に説明
する▽犬の飼い主は飼
い犬登録と狂犬病予防注
射を受けさせる

▽室内で飼育する場合は
換気する▽飼育場所は清
潔にし、フンや尿の始末を
こまめに行い、周囲に飛び
散らないようにする▽野
生動物の家庭での飼育や野
外での接触は避け、むやみ
にエサを与えない▽ペッ
トの定期検診を受け、病気
の早期発見に努め、異常が
ある場合は速やかに動物病

院で受診する▽飼い主
が健康不良で医療機関に
受診するときは、ペット
の飼育状況も医師に説明
する▽犬の飼い主は飼
い犬登録と狂犬病予防注
射を受けさせる

院で受診する▽飼い主
が健康不良で医療機関に
受診するときは、ペット
の飼育状況も医師に説明
する▽犬の飼い主は飼
い犬登録と狂犬病予防注
射を受けさせる

院で受診する▽飼い主
が健康不良で医療機関に
受診するときは、ペット
の飼育状況も医師に説明
する▽犬の飼い主は飼
い犬登録と狂犬病予防注
射を受けさせる

院で受診する▽飼い主
が健康不良で医療機関に
受診するときは、ペット
の飼育状況も医師に説明
する▽犬の飼い主は飼
い犬登録と狂犬病予防注
射を受けさせる

院で受診する▽飼い主
が健康不良で医療機関に
受診するときは、ペット
の飼育状況も医師に説明
する▽犬の飼い主は飼
い犬登録と狂犬病予防注
射を受けさせる

院で受診する▽飼い主
が健康不良で医療機関に
受診するときは、ペット
の飼育状況も医師に説明
する▽犬の飼い主は飼
い犬登録と狂犬病予防注
射を受けさせる